

認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告

平成25年6月
鶴岡市（山形県）

全体総括

○計画期間；平成20年7月～平成25年3月（4年9月）

1. 計画期間終了後の市街地の状況（概況）

中心市街地は人口減少や商業等の衰退による低密度化、通行量減少などの課題があるなか、「交流の拡大」「中心商店街の活性化」「まちなか居住の環境づくり」と目標を定め、中心市街地に蓄積されている歴史、文化、景観資源、社会資本や産業資源の既存ストックを有効活用するとともに、都市福利施設や公共公益施設を中心市街地へ集積するまちづくりを推進してきたところである。

目標の「交流の拡大」では、観光客のまちなか観光の推進と市民の文化活動等の推進を通じて賑わいを図るため、鶴岡公園内への鶴岡市立藤沢周平記念館の整備や二次交通の充実、ソフト事業等を行ったところである。特に、まちなか観光の基点として期待され、藤沢文学や庄内の風土、歴史を知ることができる鶴岡市立藤沢周平記念館は、平成22年4月にオープンしたが、予想を上回る入館者があり、近隣の歴史・文化施設にも多くの観光客が訪れ、鶴岡公園周辺の回遊が向上するなどの波及効果があった。

「中心商店街の活性化」では、魅力ある商店街を形成し市民の誘客を図るため、中心商店街において鶴岡 TMO によるソフト事業の展開や集客施設整備等を進めたところであるが、整備された集客施設周辺では、新規出店による空き店舗の解消や歩行者通行量に改善がみられたほか、日常の賑わい創出を図るためのイベント等が実施され、また、他の商店街においても活性化事業の検討が始まり、今後、誘客や賑わい創出が期待される。特に、山王商店街周辺においては、空き店舗や未利用地を活用し、商店街に不足していた“食”に関連する業種を集積させた商業施設“さんのう夢ほっと”の整備や歩道の拡幅等の街路整備を行ったほか、商店街に隣接していた昭和初期の木造工場を活用し、市街地から姿を消して久しい映画館“鶴岡まちなかキネマ”が整備され、市民からも賑わいが戻ってきているとの評価がある。

「まちなか居住の環境づくり」では、中心市街地の居住環境の向上を図るため、これまで市内に点在していた健康、福祉、コミュニティ機能を集積した、総合保健福祉センターの整備を行った。センターには保健・福祉・医療サービスの機能のほか、会議室の整備や福祉、健康、医療関連の団体が入居し、検診や健康、予防関連のイベント、会議などが開催され、多くの市民から利用されている。

基本計画認定期間である5年間で、様々な施設の整備、賑わいイベント等の実施により、観光客や市民の誘客に一定の効果が発揮されているが、施設周辺やイベント時の誘客、賑わいに留まっており、中心市街地全体としては、自転車・歩行者通行量の減少に歯止めが見られたものの、回遊、滞留する機能が弱いことから増加に転じていない状況にある。また、中心市街地の高齢化、人口減少も未だ改善が見られない状況である。

2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか(個別指標毎ではなく中心市街地の状況を総合的に判断)

【進捗・完了状況】

- ①概ね順調に進捗・完了した ②順調に進捗したとはいえない

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
②若干の活性化が図られた
③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)
④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

【詳細を記載】

基本計画全38事業のうち、ハード事業は11事業が完了、ソフト事業は全20事業を実施し、進捗率は81.6%であった。また、ハード事業のうち4事業が未着手、3事業は一部未着手の部分はあるものの、概ね計画した事業は予定通り実施し完了した。

その結果、減少が続いていた商店街の自転車歩行者通行量に歯止めが見られ、また、歩行者通行量が増加している地域があったほか、商店街に整備された施設を拠点とした、新たなソフト事業の展開もなされ、賑わい創出の動きが現れている。

また、まちなか観光の推進も、東日本大震災の影響で、観光施設等への入込客数は平成23年度と24年度は大きく減少したものの、これまで見られなかった中心市街地を目的に訪れる観光客が増加しているほか、都市福利機能についても中心市街地に集積が進み市民の利用が増加している。

しかし、目標区分の事業実施率を見てもわかるように、「中心商店街の活性化」の事業実施率が64.3%と低く、未着手の事業があり、事業が完了しても当初想定していた効果が得られず、歩行者通行量の増加、観光客や市民の増加が部分的、一時的な効果に留まったことが商店街の自転車歩行者通行量が改善されなかった要因の一つであると考えられる。また、「交流の拡大」、「まちなか居住の環境づくり」の事業実施率は高いが、拠点施設の利用者が増加しても中心市街地全体の活性化が図られるまでには至らず、回遊性に課題があったことから、総合的に見ると計画策定時から変化せず活性化されたとは言い難い。

目標区分	事業数	実施事業数	未実施・一部未実施事業数	実施率
交流の拡大	18	16	2	88.9%
中心商店街の活性化	14	9	5	64.3%
まちなか居住の環境づくり	6	6	0	100%

3. 活性化が図られた(図られなかった)要因(鶴岡市としての見解)

中心市街地に訪れる観光客は、平成 22 年 4 月にオープンした鶴岡市立藤沢周平記念館の入館者数が予想を上回るものであり、近隣にある既存の歴史・文化施設にも多くの観光客が訪れる波及効果で、前年度の 155,000 人から約 170%アップの 262,900 人となり目標値が達成された。23 年度以降は、オープン当初の誘客効果の低下により、訪れる観光客も減少するものと想定していたが、これまでの観光トレンドから推測しても、目標は達成されるものと考えていたところである。しかし、商店街に整備予定であった空き店舗を活用とした観光集客施設整備が未実施となったことのほか、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響が特に大きく加わり、23 年度は 183,100 人となり、24 年度も客足は戻らず 168,400 人に減少した。

一方、中心商店街においては、新たな施設整備や施設を拠点としたソフト事業の展開により、施設への誘客が進み、歩行者通行量も一部で減少傾向に改善がみられ、計画期間後半は減少したが観光客も中心市街地に誘客が図られた。また、まちなか居住の環境の向上を図るため、総合保健福祉センターの整備や地域包括支援センター、商店街に立地し高齢者の交流事業等に、多くの市民の利用が見られたが、「2.」に記載したとおり、事業効果は部分的、一時的な効果に留まっており、整備された施設周辺やソフト事業を実施した一部エリアに限られている。

これは、未着手事業や一部未着手事業により、当初想定していた効果が得られなかったことも原因の一つと考えられるが、中心市街地を回遊、滞留する仕組、機能が中心市街地に不足しており、総じて全体の活性化につながらなかったと考えられる。この結果が「5.」の中心市街地をエリアで分けた時の各エリアについての市民評価や調査日の天候が雨天であったこともあるが、自転車歩行者通行量の減少として現れていると思われる。

4. 中心市街地活性化協議会として、計画期間中の取組をふり返ってみて(協議会としての意見)

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)
- ④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

【詳細を記載】

平成 20 年 7 月に内閣府の認定を受け、基本計画に掲げた事業を「交流の拡大」「中心商店街の活性化」「まちなか居住の環境づくり」のそれぞれの視点から取り組み、当協議会では事業主体による活性化事業の進捗状況などを鑑みながら関係機関等からのアドバイスを取り入れ進めた。

各々の事業成果が基本計画の全体事業と一体的、且つ効果的に結び付き波及し影響を付与していくことを想定していたが、商業エリア内での長期間に渡る道路整備等により交通状況の悪化、これに伴う来街者の減少や地権者、組合員との事業調整により足踏み状態が続いたり、社会環境の変化による事業規模、予算状況などの計画見直しを余儀なくする結果となった。特に、民間事業に於いては、採算性やしっかりとした合意形成が得られなかったことがその大きな要因と考えられる。また、完了した事業であっても目標としていた数値に対して十分な成果が得られなかった結果となった。しかしながら、この度の中心市街地活性化基本計画に基づいた事業については、アクションを起こさなければ更なる中心市街地の衰退を招いていたと感じており、いくつかの事

業については、想定以上の数値結果を出し中心市街地の賑わいと交流が現実的に図られている。

今回の取り組みの課題は、事業を推進する側として数値目標を設定し、中心市街地の活性化を図ってきたつもりであったが、地域住民や消費者・市民に対しての周知や理解度が薄かったこと、市民参加型の啓発・啓蒙に繋がる仕掛けが無かったため、取り組み自体に対する関心度の低さが露呈された形となったことが挙げられる。事業成果として不十分な結果となった取り組みも含めて更に検証しながら、協議会として引き続き当初の計画に沿って活性化に向けて調整を進めていきたい。

5. 市民からの評価、市民意識の変化

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

【詳細を記載】

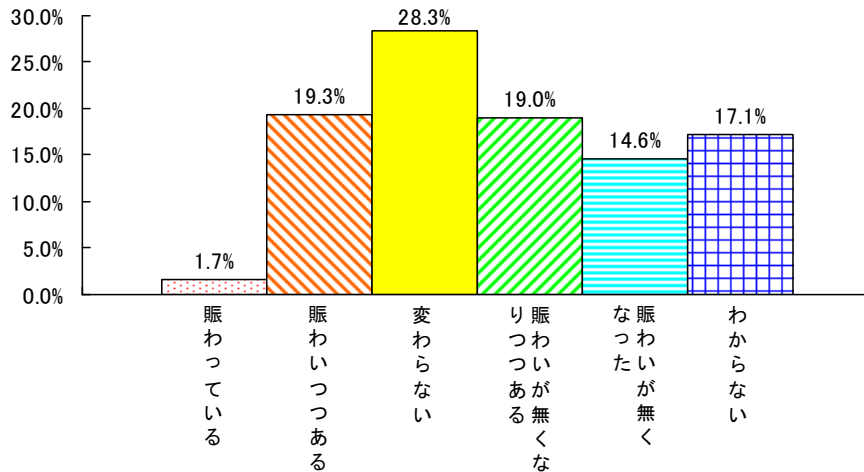
市民の中心市街地活性化の取り組みによる評価・意識は、計画策定前と比べ中心市街地に「変化がない」と感じる市民が 28.3%と最も多く、次いで、「賑わいが戻りつつある」が 19.3%、ほぼ同数で「賑わいが無くなりつつある」が 19.0%と続き、「賑わいが無くなった」と回答した市民も 14.6%いる。計画策定前と比べて「変化がない」「賑わいが無くなりつつある」「賑わいが無くなった」を合せると 61.9%であり、賑わいは戻っていないという評価であることがうかがえる。中心市街地をエリアに分けた評価では、約 4 割の市民が「賑わっている」「賑わいつつある」と評価しているエリアがある一方、「賑わいが無くなりつつある」「賑わいが無くなった」と半数の市民が評価しているエリアもあり、この評価の差が全体評価にも影響していると考えられる。

本市の中心市街地では、旧中心市街地活性化基本計画時より公共施設を郊外に移転せずに、中心市街地に残して集約していく、コンパクトで歩いて暮らせるまちづくりを進めてきたところであるが、この取り組みを進めるにあたり、平成 14 年に市民への調査を行っている。当時は公共施設を中心市街地に集約させることに対して 69.7%がよいとの回答があり、その理由として、利便性向上が 54.9%、場所のわかりやすさが 23.1%、交通の便の利便性向上が 19.2%であった。当該基本計画において中心市街地に都市基盤の集約を図った結果、今回の調査では約半数の 48.0%が良いと回答があった。また、前回の調査では集約により利便性が高まることが期待されていたが、今回の調査では施設の場所がわかりやすくなったとの評価が約半数の 52.4%で、利便性が向上したが 30.2%、交通の便の利便性向上が 12.9%となった。しかし、公共施設の集約整備について「悪い」の評価は減少したが、約 4 割の市民がその効果について「わからない」との回答があり、評価ができていない状況である。

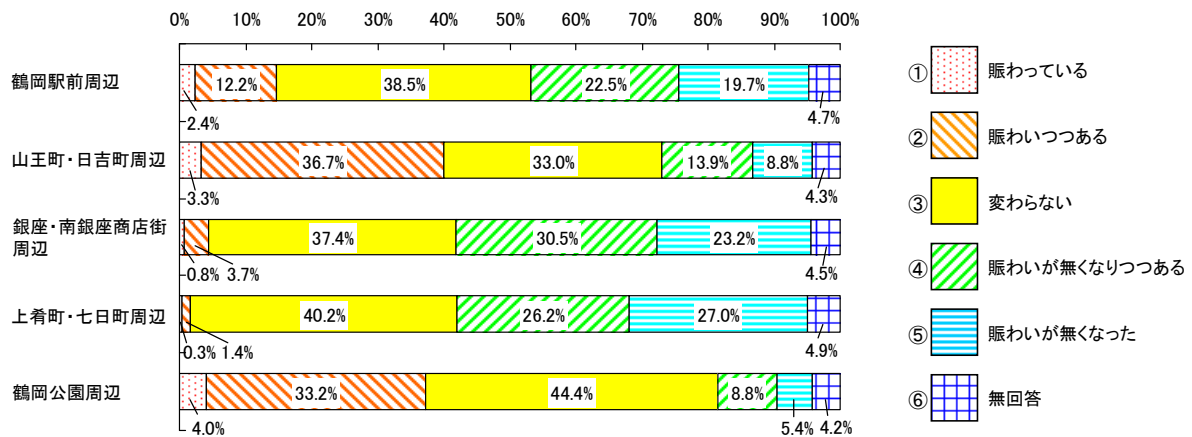
平成 25 年 中心市街地活性化に関する調査結果より

- 実施時期：平成 25 年 5 月
- 調査対象：市民及び市内に通勤・通学している満 16 歳以上の男女
- 調査方法：市内の企業、団体、学校等へアンケート調査票を配布
(企業等の職員・学校の学生及びその家族)

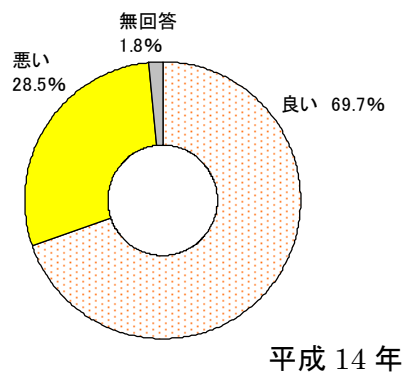
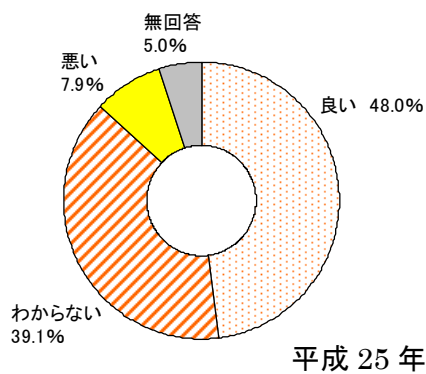
中心市街地全体の賑わいについての評価（平成19年頃との比較）



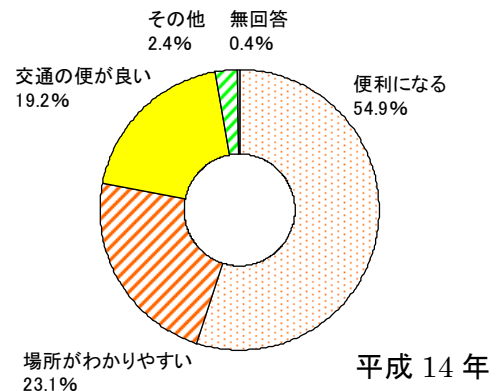
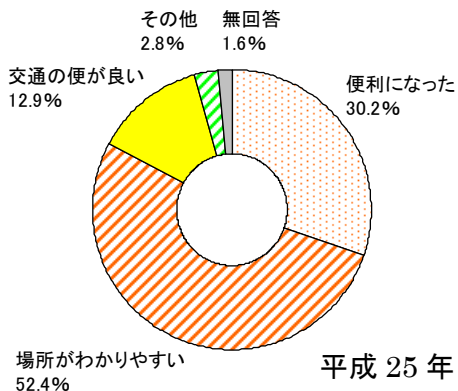
中心市街地の各エリアの賑わいについての評価（平成19年頃との比較）



中心市街地への公共施設集中整備について



中心市街地へ公共施設集中整備が良い理由



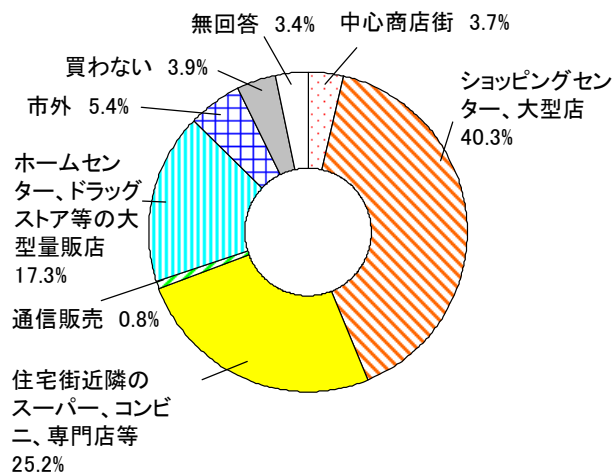
よく利用する買い物先として、中心商店街と回答した人は日用品、買回品ともに3.7%と中心商店街の利用は少ない。また、平成19年頃と比べて商店街に行く回数は、減ったと回答した人が34.3%と、増えたと回答した人が7.9%であることから、約3割近い消費者の商店街利用が減少していると考えられる。また、約6割の消費者が商店街を年数回利用する、商店街には行かないと回答しており、行く回数が変わらないと回答した人は54.6%と大半を占めていることから、中心商店街を利用する人は減少している傾向にある。

平成24年度買い物動向及び中心商店街実態調査結果より

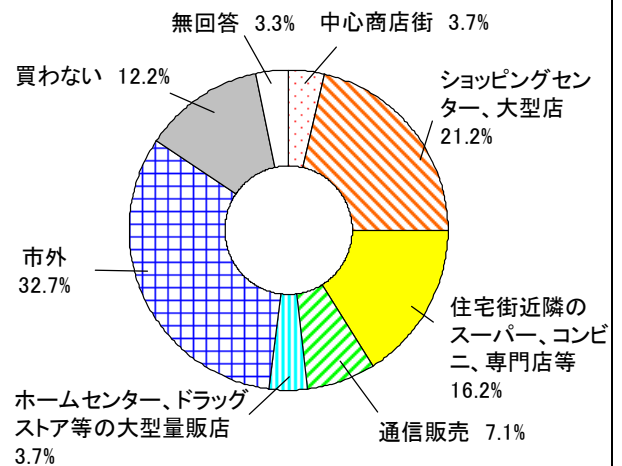
- 実施時期：平成24年11月～12月
- 調査対象：市民及び市内に通勤・通学している満16歳以上の男女
- 調査方法：市内の企業、団体、学校等へアンケート調査票を配布
(企業等の職員・学校の学生及びその家族)

よく利用する買い物先

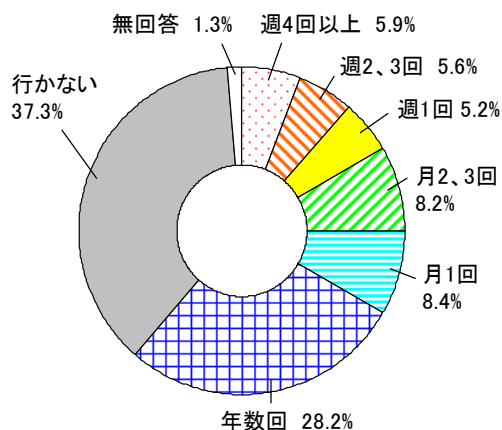
日用品



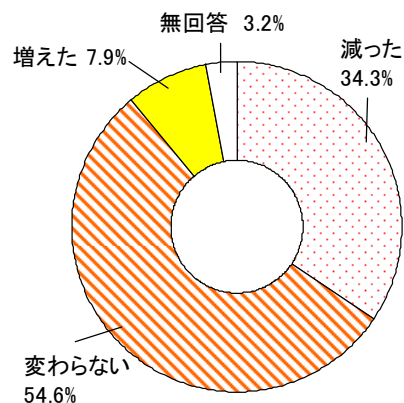
買回品



商店街に行く回数



商店街に行く回数の変化



観光客の具体的な観光先の聞き取り調査において、回答があった観光先のとりまとめを行った結果、平成 18 年度と平成 24 年度で比較したところ、中心市街地（市内）と回答した観光客が平成 24 年度調査で 2.3 ポイント増加（1.3%→3.6%）したことは、中心市街地を観光目的地として認識して訪れている観光客が増加していると考えられる。

また、中心市街地では、様々な歴史・文化施設が集積しているが、鶴岡公園周辺を一体とした観光場所と回答している観光客が増加しており、観光場所が点から面へ広がりつつあることがうかがえる。

一方、市民の中心市街地における平成 19 年頃と現在の観光客増減の評価は、「増えた」と回答している人が 26.2%であるのに対し、「減った」と回答した人が 13.2%であり、市民も観光客が増加していると評価していることがうかがえる。しかし、「わからない」と「変わらない」と回答した市民が合わせて 59.6%と多く、観光客は鶴岡公園周辺などの中心市街地の一部のみに回遊傾向があり、中心市街地全体の回遊に至っていないことがうかがえる。

観光客を対象とした観光先（場所）の聞き取り結果より

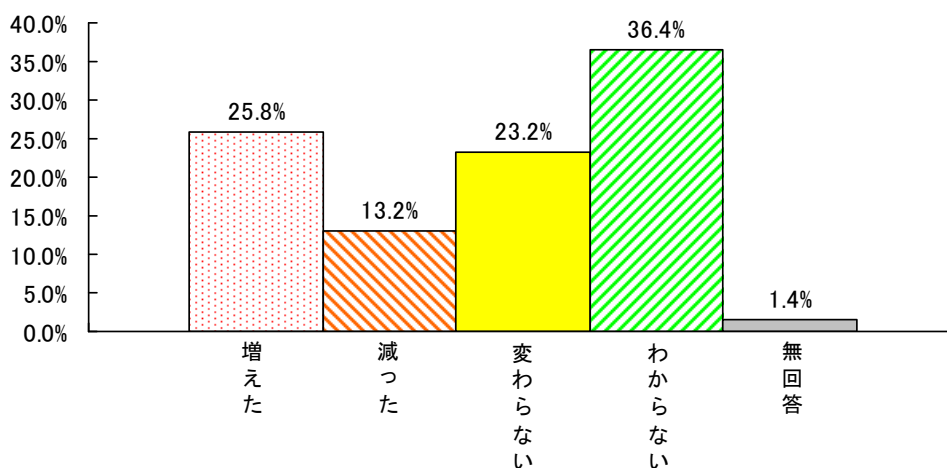
- 実施時期：平成 18 年度、平成 24 年度
- 調査対象：観光客（市外在住者）
- 調査方法：聞き取りの面接方式または直接記入による方法

観光場所		
	平成24年度	平成18年度
羽黒山	13.7%	20.1%
鶴岡公園(鶴岡公園周辺)	9.0%	3.4%
庄内映画村	7.4%	0.9%
加茂水族館	6.3%	4.4%
藤沢周平記念館	6.2%	0.9%
月山	4.2%	3.4%
致道博物館	4.1%	4.1%
温泉(宿、施設等含む)	4.0%	5.6%
致道館	3.9%	9.9%
中心市街地(市内)	3.6%	1.3%

※庄内映画村は、平成 21 年に開業。平成 18 年度調査の映画ロケ地などの回答と比較。
 ※藤沢周平記念館は、平成 22 年に開設。平成 18 年度調査の藤沢作品の関連地などの回答と比較。

中心市街地における平成 19 年ころと比べた観光客の増減についての市民評価

※平成 25 年 中心市街地活性化に関する調査結果より



6. 今後の取組

中心市街地活性化基本計画の事業により、中心市街地への観光客誘客のほか、商店街において飲食店舗及び映画館等の商業施設整備やイベント実施による市民の誘客、また、増加していた空き店舗が解消されるなど、一定の効果はあったものの、整備された施設周辺などの一部の地点に限られており、賑わいの全体的回復に実感がないのが現状である。また、観光客の誘客数や歩行者通行量は計画期間中に改善され増加傾向に転じたが、期間後半には減少しており、中心市街地活性化の取組を継続しなければこの傾向は悪化するだけでなく、計画によって得られた効果も低下する。また、高齢化や人口減少による中心市街地の居住人口の減少は、商店数の衰退につながり、ひいては中心市街地の衰退が進む恐れがある。

そのため、一定の効果を達成することができた誘客基盤を強化しつつ、観光客、市民を中心市街地全体で回遊、滞留させ、エリア全体の賑わいを図るとともに、まちなかの居住環境を改善し、人口減少の改善を図る取組を検討、実施するなど、中心市街地の活性化に向けた取組を継続していく必要がある。

(参考)

各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値		達成状況
				(数値)	(年月)	
交流の拡大	「主要な観光施設年間観光入込み客数」	157,100 人	212,100 人	168,400 人	25 年 3 月	<u>b</u>
中心商店街の活性化	「自転車歩行者通行量(休日)」	5,590 人	8,600 人	3,281 人	24 年 9 月	<u>c</u>
	「空き店舗数」	56 店舗	48 店舗	48 店舗	24 年 7 月	<u>a</u>
街なか居住の環境づくり	「健康・子育て・福祉施設利用者数」	77,002 人	108,900 人	147,948 人	25 年 3 月	A

注) 達成状況欄 (注: 小文字の a、b、c は下線を引いて下さい)

A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)

a (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)

B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

b (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

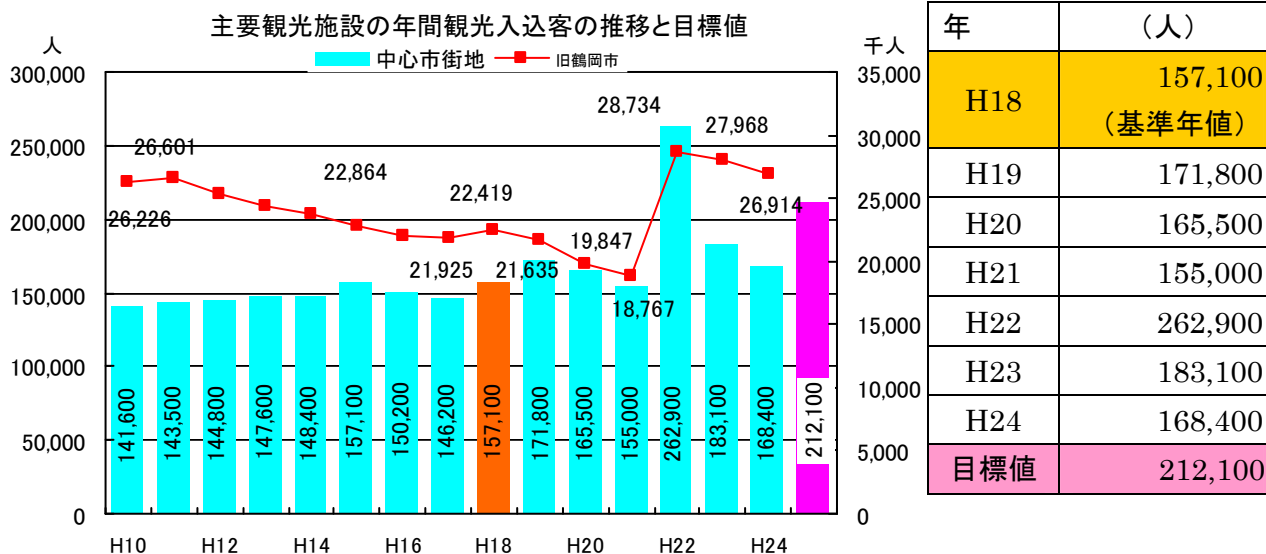
c (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

個別目標

目標「交流の拡大」

「主要な観光施設年間観光入込み客数」※目標設定の考え方基本計画 P43～P47 参照

1. 目標達成状況の総括



※調査方法；対象施設への聞き取り

※調査月；5月

※調査主体；鶴岡市

※調査対象；大宝館 藩校致道館 致道博物館 荘内神社宝物殿 旧風間家住宅丙申堂
鶴岡市立藤沢周平記念館 旧エビスヤ薬局ビル

【総括】

中心市街地における観光入込み客数は、平成22年4月末に藤沢周平記念館がオープンし、近隣の歴史・文化施設にも観光客が訪れるなどの波及効果で、26万2千9百人（21年度比：169.6%）となり目標が達成された。しかし、平成23年度は183,100人（22年度に比べ約68%）、24年度は168,400人（22年度に比べ約64%）と減少し最終的に目標は未達成となった。この要因として、藤沢周平記念館の2年目からの入館者の減少、旧エビスヤ薬局の活用整備未実施、また、震災の影響などが考えられる。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 藤沢周平記念館整備事業（鶴岡市）

支援措置名及び支援期間	
事業開始・完了時期	平成17年～【済】22年度 平成22年4月29日開館
事業概要	鶴岡公園内において、藤沢周平氏の作品世界とその生涯を紹介するとともに、その根底に流れる鶴岡・庄内の自然・歴史・文化・風土を広く発信することで、市内外の人が「藤沢文学」に触れる機会を創出し、交流人口の拡大に寄与する事業。

	<input type="checkbox"/> 設置場所:鶴岡市馬場町4番6号(鶴岡公園内) <input type="checkbox"/> 構造:鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 敷地面積:1,719㎡ <input type="checkbox"/> 建築面積:716㎡ <input type="checkbox"/> 延床面積:1階 690㎡、2階 239㎡ <input type="checkbox"/> 施設概要:展示室 218㎡、収蔵庫 178㎡、など
目標値・最新値	目標値 29,500 人/年 最新値 36,000 人/年
達成状況	目標値を達成した
達成した(出来なかった)理由	平成 22 年度は、藤沢周平ファンをはじめ、全国各地から来館者を迎え、目標値の 3 倍を超える来館者数となった。 平成 23 年度当初は、東日本大震災の影響を受けたものの、開館から3年目を迎えた現在、来館者数は落ち着きをみせている。
計画終了後の状況(事業効果)	平成 22 年 4 月に藤沢周平記念館が開館したことにより、近接する歴史・文化施設においても来館者数が増加するなどの相乗波及効果があった。
当該事業の今後について	公園内の施設であることから、サインが見えにくい、わかりにくい、といった声をいただくことがある。 今後とも、「藤沢文学」の作品世界をより魅力的に発信するために、引き続き、企画展や朗読会などの事業の展開と内容の充実を図る。

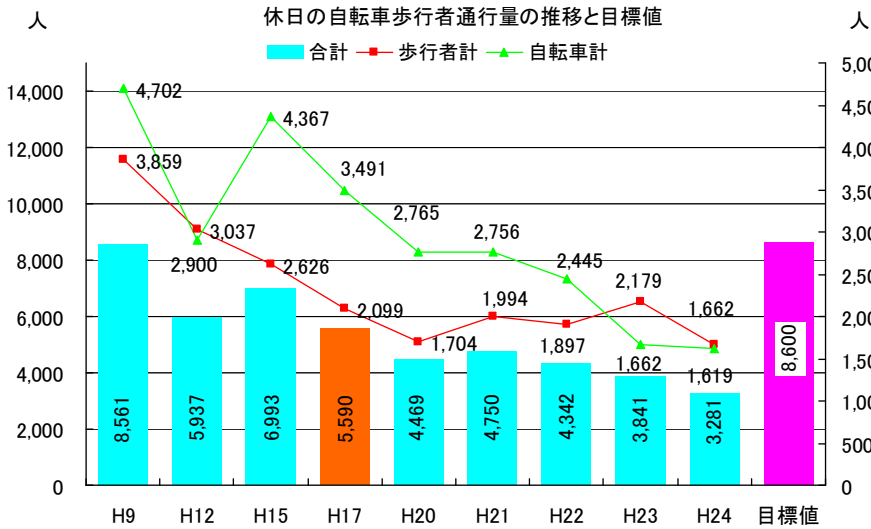
3. 今後について

「交流の拡大」は、藤沢周平記念館を基点とし、城下町の歴史・文化等の地域資源を活用した多様なソフト事業を展開しながら、まちなか観光を推進するものであった。しかし、施設が集積する鶴岡公園周辺への観光客誘客効果は得られたが、中心市街地全体への波及効果が不足していたことから、今後、鶴岡公園周辺に訪れる多くの観光客を中心市街地全体に誘導する動線を検討するとともに、本市の観光情報を発信する機能が中心市街地で不足していたことから、市街地観光を楽しむ観光客の利便性を高めるまちなか観光拠点を整備することで、中心市街地へ訪れる観光客の増加と回遊・滞留性の向上を図る。また、施設整備は完成直後の誘客効果は高いが、その後は効果が低下するため様々なソフト事業を検討、展開するとともに、市民の文化活動を促進する取り組みを検討、実施し、観光客や市民にとって魅力ある中心市街地の形成を目指す。

目標「中心商店街の活性化」

「自転車歩行者通行量（休日）」※目標設定の考え方基本計画 P43～P47 参照

1-1. 目標達成状況の総括



年	(人)
H17	5,590 (基準年値)
H19	—
H20	4,469
H21	4,750
H22	4,342
H23	3,841
H24	3,281
目標値	8,600

※調査方法；通行量調査

※調査月；9月下旬～10月上旬

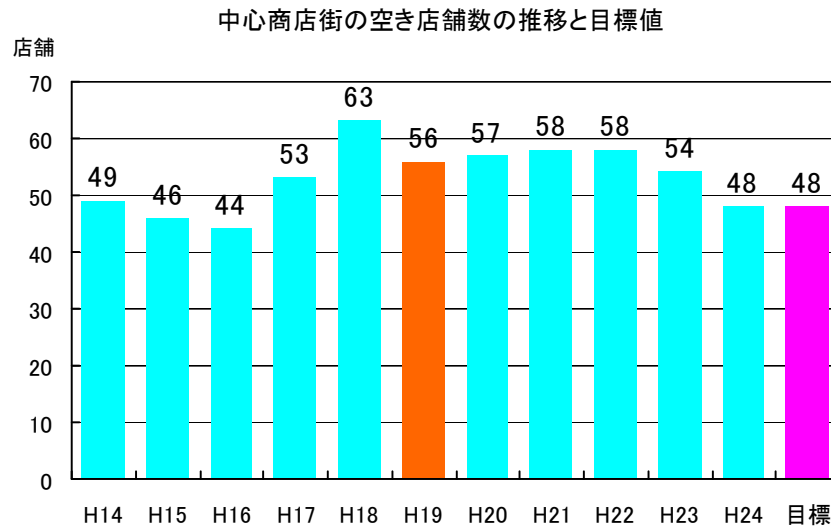
※調査主体；鶴岡市 鶴岡 TMO

※調査対象；鶴岡市中心商店街の7地点における休日の自転車及び歩行者

(鶴岡駅前通り 日吉通り 山王通り 銀座通り 南銀座通り みゆき通り 昭和通り)

「空き店舗数」※目標設定の考え方基本計画 P53～P55 参照

1-2. 目標達成状況の総括



年	(店舗)
H19	56 (基準年値)
H20	57
H21	58
H22	58
H23	54
H24	48
目標値	48

※調査方法；空き店舗調査

※調査月；7月

※調査主体；鶴岡市 鶴岡 TMO

※調査対象；鶴岡市中心商店街

(鶴岡駅前商店街振興組合 鶴岡日吉商店街振興組合 鶴岡山王商店街振興組合 鶴岡銀座商店街振興組合 鶴岡南銀座商店街振興組合 鶴岡みゆき通り商店街振興組合 鶴岡川端商店会 昭和通り振興会 七日町商店会 一日市商興会 上肴町商店会)

【総括】

中心市街地の商店街では年々休日の通行量が減る傾向にあり、自転車歩行者通行量は増加せず目標未達成となった。歩行者通行量は計画策定後は増加に転じたが、平成24年度は減少した。各事業で当初計画通りに整備されなかったとともに、整備された施設を活かしたソフト事業の展開が不十分であり、想定した効果が持続的に発揮されなかったと考えられる。また、中心市街地の人口減少と住宅街近隣へ商業施設が出来たことから商店街利用者数の減少につながり、通行量が減少したと思われる。自転車通行量は、平成23、24年ともに調査日が雨天であったことから大きく減少したと考えられる。

商店街の空き店舗については、計画策定前から増加傾向であったが、平成21年度以降は横ばいから減少に転じ、24年度は48店舗となり目標は達成された。新規出店により空き店舗が解消されたが、一方で商店の閉店後に駐車場や住居として利用されることも多く、このような利用が増加すると商店街の機能低下が懸念される。また、店主の高齢化、後継者不足によって今後閉店する店舗が増加する恐れがある。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 山王商店街みち空間再生事業（鶴岡市）

支援措置名及び 支援期間	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(道路事業) 平成20～23年度
事業開始・完了 時期	平成17年～【済】23年度 平成23年11月完成式典
事業概要	商店街の通りを、段差の解消、融雪機能の整備、無電柱化により、イベントで有効活用できるとともに、来街者が楽しみながら歩行回遊できる道路に再生し、今後更なる賑わいの創出を図る。
目標値・最新値	都市再生整備計画で想定した数値目標は次のとおり 山王通りの歩行者数 従前値 133人/日(H20) 目標値 104人/日(H24) 減少勾配の緩和 最新値 169人/日(H24) 山王商店街の店舗数 従前値 53軒(H21) 目標値 54軒(H24) 最新値 59軒(H24)
達成状況	目標達成
達成した(出来 なかった)理由	道路が完成し、路上を使うデイバザール、夢屋台などの新たなイベントにより来街者が増加した。また商店街によるテナントミックス店舗整備により、これまで少なかった飲食店が増え、来街者が増加した。 商店街が整備したテナントミックス店舗に4店舗出店したほか、イベント開催などにより出店希望者が増えた。
計画終了後の状 況(事業効果)	毎週土曜日の日中にはデイバザール、夜間は屋台、第3土曜日の夜はナイトバザールが開催され、交流空間としての道路活用がある程度定着した。
当該事業の今後 について	ナイトバザール及び屋台は市民に定着し賑わっているものの、デイバザールは伸び悩んでいる等、解決すべき問題が残っている。イベント時の賑わ

	いを日常化するという課題に向けて、今後とも市と商店街と NPO が連携してまちづくりに取り組んで行く。
②. 山王ふれあい・賑わいゾーン整備事業（山王まちづくり株式会社）	
支援措置名及び支援期間	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 平成 23 年度(平成 22 年度繰越事業)
事業開始・完了時期	平成 22～23 年度 ふれあいゾーン:平成 23 年 5 月 20 日オープン 賑わいゾーン:未実施
事業概要	商店街にある空地・空き店舗を活用し、土地の整理を行った上で、テナントミックス及び共同駐車場を総合的に整備し、消費者のみならず商業者にも魅力的な持続する商店街に再生する。ふれあいゾーンには手作りの店舗や駐車場、賑わいゾーンには地元生鮮食品を主とする食鮮市や催事ホール、駐車場等を整備することで、商店街の賑い創出を図る事業。
目標値・最新値	目標値 集客人数 690 人/日 空き店舗の解消 6 店舗 最新値 集客人数 257 人/日 空き店舗の解消 6 店舗
達成状況	目標値は達成していない
達成した（出来なかった）理由	商店街の未利用地を活用するもので、それぞれの未利用地を、ふれあいゾーンと賑わいゾーンとテーマを設定し、商店街に不足する業種を誘致する、テナントミックス店舗や共同駐車場、生鮮品などを取り扱う店舗、会議室、ホールなどを整備するものであるが、賑わいゾーンが未整備のために目標達成にいたらなかった。賑わいゾーンは、共同駐車場のほか、生鮮品の販売やホール等を整備する計画であった。しかし、当初計画していた時期から、経済状況が変化し、収益性ある事業計画の策定、資金調達計画について再考しなければならないことや地権者交渉等にも課題があり、基本計画期間内での着工にはならなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	平成 23 年度は 270 人/日、平成 24 年度は 169 人/日と、事業開始前の 143 人/日よりも歩行者通行量は増加している。23 年度はオープン 1 年目であったことと、通行量調査当日に中心市街地でイベントが開催されたが、24 年度はイベントもなく通常の状態であったことから 23 年度に比べ減少したと考えられる。しかし、事業開始前に比べ増加しており、一定の効果があると思われるが、賑わっている状態までにはなっていない。
当該事業の今後について	目標の空き店舗の減少は達成され、歩行者通行量は整備前に比べ増加した。集客数はまだ目標には届いていないが、事業の効果が現れている。施設前の歩道で行っているデイバザールについても出店者数、来客者数ともに昨年度よりも減少しており、まだ活性化された状態とは言えない。ふれあいゾーンについて、市民への PR 不足が原因であると考えられ、今後、施設を活かしたイベントにより誘客を高め、近隣の映画館との連携事業等を検討するなど、商店街全体を回遊する仕組みを作る必要がある。

③. 松文産業工場跡地整備事業（株式会社まちづくり鶴岡）

支援措置名及び 支援期間	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 平成 22 年度(平成 21 年度繰越事業)
事業開始・完了 時期	平成 21～22 年度 平成 22 年 5 月 22 日オープン
事業概要	商店街に隣接する工場跡地を活用し、集客施設(映画館、貸スタジオ、飲食店等)と駐車場を整備。
目標値・最新値	目標値 1,070 人/日(休日) 最新値 460 人/日(休日)
達成状況	目標値は達成しなかった
達成した(出来 なかった)理由	映画館整備のほか、地元の芸術文化活動の会等の活動拠点となる貸しスタジオ、また、映画撮影の屋内スタジオを整備することで、地域住民だけではなく、観光客の誘客を想定していたが、貸しスタジオ及び撮影スタジオの整備が未実施により目標値が達成されなかった。また、映画鑑賞者が増加しなかったのは、集客力のある地元撮影の上映作品が不足したことと、周辺の付帯機能が競合先よりも劣っており、誘客拡大が難しかったと考えられる。
計画終了後の状 況(事業効果)	各館のスクリーン前にはステージがあり、落語やシンポジウム等、映画上映以外にも活用され、エントランスホールではミニコンサートなども実施しており、男女問わず幅広い年齢層の方から利用されている。また、山王商店街に隣接していることから、自主企画事業と連動したイベントを商店街と連携し実施しているほか、映画の半券で様々なサービスを受けることができる半券サービスを、鶴岡市内の商店と協力し実施しており、映画館利用だけではなく、中心市街地の回遊性向上につながっている。
当該事業の今後 について	庄内キネマ製作委員会を立ち上げ、地元作品の製作を行い上映する等、各年継続的に地元撮影の作品を確保できる状況ができつつある。また、映画館以外の機能については、周辺未利用地や建物を活用するプランを検討中であり、隣接する商店街においても、継続的に集客の企画、販促が行われており、これまで以上に連携を図り、集客の課題を解決する。

④. 旧エビスヤ薬局整備事業（株式会社まちづくり鶴岡）

支援措置名及び 支援期間	
事業開始・完了 時期	【未実施】
事業概要	中心商店街の銀座商店街の中心に位置し、空き店舗となった歴史的建築物を活用した商店街の観光集客施設の整備
目標値・最新値	目標値 20,000 人/年 最新値 0 人/年
達成状況	目標値は達成していない

達成した（出来なかった）理由	商店街内の観光集客施設を整備するものであるが、事業主体の（株）まちづくり鶴岡は映画館事業の安定化に重点を置いているため、計画期間内で未着手となった。
計画終了後の状況（事業効果）	商店街において観光客を集客する施設として期待された事業であったが、未着手のため商業エリア内での交流の拡大につながらなかった。
当該事業の今後について	現在も空き店舗となっているが、店舗が立地する銀座商店街振興組合で活用を検討中である。

⑤. チャレンジショップ事業（鶴岡 TMO）

支援措置名及び支援期間	
事業開始・完了時期	【実施中】平成 12 年度～
事業概要	店舗賃料の支援(1年間)及び店舗改装費支援
目標値・最新値	目標値 7 店舗 最新値 5 店舗
達成状況	目標値は達成しなかった
達成した（出来なかった）理由	中心商店街の空き店舗への新規出店の促進を図る事業であるが、出店希望者は駐車場があること、改装費を抑えるために居抜きの空き店舗を希望していることなどから、出店の相談はあるものの希望に合う空き店舗が不足するため目標の出店数とはならなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	チャレンジショップ事業の支援による新規出店数は目標に届かなかったが、施設整備事業により施設を拠点とした新たなソフト事業や施設と商店街が連携したソフト事業等の展開により、賑わい創出につながり、空き店舗の増加が抑制され、商店街全体の空き店舗の減少につながった。
当該事業の今後について	引き続き空き店舗への新規出店の促進を図るために、支援事業を実施していく。しかし、商店が閉店後に駐車場や住居として利用されることも多くなっており、また、高齢化や後継者不足により、今後閉店する店舗が増加する恐れがあることから、空き店舗の防止と解消の取り組みについて検討していく。

3. 今後について

「中心商店街の活性化」は、中心商店街の各特性を活かしながら、新たな商業者の出店を促す環境づくりや特色ある個店づくりの推進をハード、ソフトの両面で事業を展開し、中心商店街の活性化を図るものであった。

山王商店街では、行政が街路整備を、商店街は商業施設の整備を行い、山王商店街再生事業を行うとともに、新たなソフト事業を展開した。また、商店街近隣の工場跡地には、工場の建物を活用した映画館が整備され、商店街に新たな誘客施設が出来たことで賑わいを見せつつある。しかし、山王商店街の賑わいゾーン事業と、工場跡地の未利用棟にスタジオ等を整備する事業ともに、経済状況や採算性等の問題から再度整備内容を検討することが必要と判断し、計画期間中の実施には至らなかったほか、旧エビスヤ薬局整備についても未実施となった。また、他の商店街

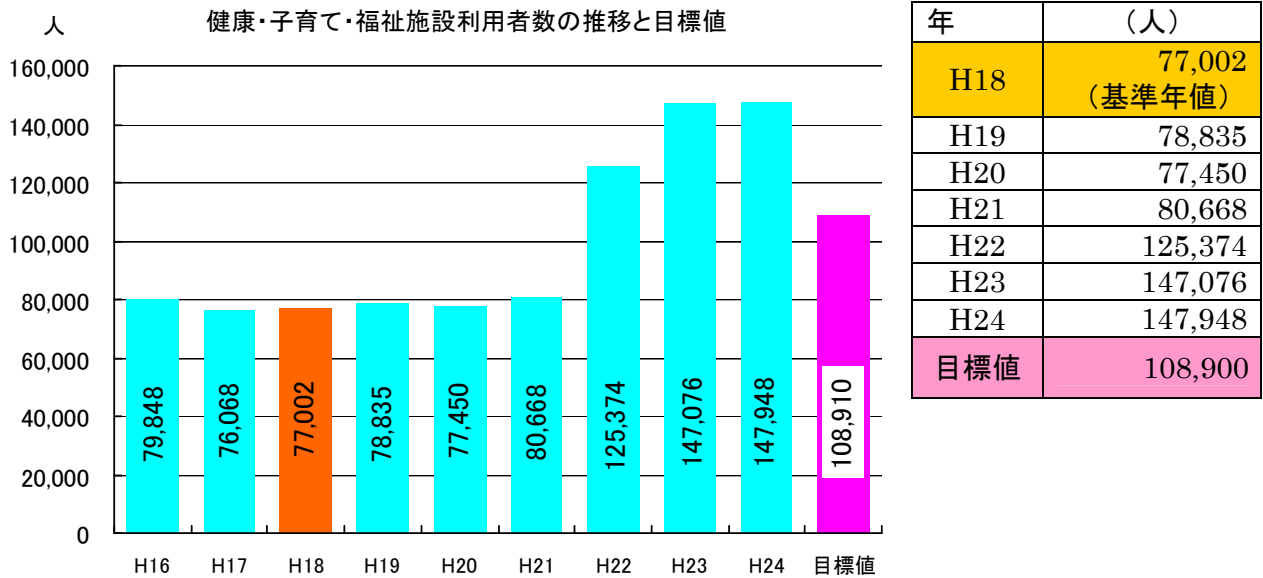
においてもソフト事業等を展開し、市民の誘客を図ったが日常の賑わい創出にはつながらず、結果として通行量の増加に至っていない。

今後は、未着手となった事業を推進するとともに、市民のほか観光客を対象としたソフト、ハード両面での事業の検討、実施を行い、商店街への誘客機能強化と回遊性向上を図る。また、高齢化、後継者不足によって今後閉店する店舗が増加する恐れがあることから、空き店舗の活用や日常的買い物機能の再集積を進め、魅力ある商店街形成を目指す。

目標「まちなか居住の環境づくり」

「健康・子育て・福祉施設利用者数」※目標設定の考え方基本計画 P55～P60 参照

1. 目標達成状況の総括



※調査方法；対象施設への聞き取り

※調査月；5月取りまとめ

※調査主体；鶴岡市

※調査対象；総合保健福祉センター 地域包括支援センター 銀座リビング

【総括】

高齢者がまちなかで安心して暮らせるコミュニティの形成や市民の日常生活に必要なサービスを提供するため、市内に点在していた健康、福祉機能を集約した総合保健福祉センターを整備した。また、センターは健康、福祉等の関係団体の活動拠点となったとともに、民間団体と連携を図ることで、市民の施設利用が増加し、目標が達成された。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 銀座クオレハウス・リビング事業（合同会社クオレ）

支援措置名及び支援期間	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 平成 21 年度
事業開始・完了時期	【済】平成 20～21 年度
事業概要	銀座商店街の大規模遊休地を活用した、シニア向けコーポラティブ住宅と市指定文化財の「蔵座敷」、広場（パティオ）等の整備
目標値・最新値	目標値 300 人/日 最新値 180 人/日
達成状況	目標値は達成しなかった
達成した（出来なかった）理由	事業への参加者は、平成 22 年度の 108 人から徐々に増えてはいるものの目標値には届いていない。これは、事業実施にかかるボランティアスタッフの人数に限りがあり、開催回数、参加者数が限界に近づいているためである。
計画終了後の状況（事業効果）	これまでの事業に加え、趣味性の高い新しいプログラムを立ち上げて参加者の拡大に努力している。
当該事業の今後について	参加者がボランティアスタッフを兼ねるなど、事業のやり方を工夫をして、事業の推進を図っていく。

②. 鶴岡市総合保健福祉センター整備事業（鶴岡市）

支援措置名及び支援期間	まちづくり交付金(高次都市施設) 平成 20～21 年度
事業開始・完了時期	【済】平成 18～21年度 平成 22 年 4 月 1 日供用開始
事業概要	市内に点在していた保健センター機能、子ども・家庭支援機能、福祉機能、医療サービス機能、コミュニティ機能等を集約し、これら機能を併せ持つ総合福祉センターの整備
目標値・最新値	目標値 101,950 人/年 最新値 138,715 人/年
達成状況	目標値は達成された
達成した（出来なかった）理由	健康・子育て・福祉機能とコミュニティセンターが集約されて立地し、関係団体の活動拠点になったこと等により、利便性が向上したため。
計画終了後の状況（事業効果）	供用開始した平成22年度より目標値を上回っており、まちなか居住の環境づくりには一定の効果が得られたと考えられる。
当該事業の今後について	平成 25 年度から 30 年度までの 6 ヶ年を計画期間として、「いきいき健康鶴岡21保健行動計画」を策定し市民の健康づくりに取り組んでおり、施設利用者の増加、運動習慣の普及を図りながら引き続き事業に取り組む。

③. 鶴岡市地域交流センター整備事業（鶴岡市）

支援措置名及び支援期間	まちづくり交付金(高次都市施設) 平成 20～21 年度
事業開始・完了時期	【済】平成 19～21 年度 平成 22 年 4 月 1 日供用開始
事業概要	鶴岡市総合保健福祉センターに併設した地域住民のまちづくり・防災の拠点施設整備
目標値・最新値	都市再生整備計画で想定した数値目標は次のとおり 対象地区内の世帯数 従前値 23,854 世帯(H12) 目標値 24,492 世帯(H21) 最新値 24,818 世帯(H24)
達成状況	目標値は達成された
達成した（出来なかった）理由	本施設整備に加えて、新しい都市機能の集積による複合的な効果として、世帯数が増加したものと考えられる。
計画終了後の状況（事業効果）	鶴岡市総合保健福祉センターに併設していることから、相乗効果もあり利用しやすい環境にあるものと考えられる。
当該事業の今後について	地域の拠点として、また、防災拠点、避難施設として、今後とも地域交流を推進する。

3. 今後について

「まちなか居住の環境づくり」は、健康・子育て・福祉の中核施設と民間との連携を図りながら、高齢者がまちなかで安心して暮らせるようなコミュニティの形成や市民の日常生活に必要なサービスを提供できる環境づくりを推進するものであった。

商店街にはシニア向け住宅や交流、介護予防施設整備がされ、ソフト事業を実施したほか、本市の健康、福祉等の中核施設である総合保健福祉センターが整備されるなど、中心市街地において、健康、福祉機能の基盤が整い、まちなか居住の環境づくりが推進された。

今後も健康、福祉等の機能強化を推進するほか、高齢化、人口減少、空き家の増加等による地域コミュニティの形成等に課題があることから、居住環境の改善を図る取り組みを検討、実施する。